

## 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

[2025年6月17日開催（主要行等との意見交換会）]

### 1. マイナンバーカードの利活用の促進について

- 政府では、従来より、民間事業者に対し、マイナンバーカードの利活用促進を呼びかけており、2025年6月13日、閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においても、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む方針を掲げている。
- 金融庁では、一部の金融機関から、口座開設アプリにおいて、利用する本人確認書類の選択画面でマイナンバーカードを運転免許証の上に表示するなどの対応をとった結果、マイナンバーカードの選択率が顕著に増加したといった事例を聞いている。
- 各金融機関においては、こうした取組も参考に、各銀行のウェブサイト・口座アプリ・窓口等において、本人確認書類としてマイナンバーカードを優先的に案内するなど、引き続き、マイナンバーカードの利活用の促進に御協力をお願いしたい。

### 2. 「障がい者団体と金融機関関係団体との意見交換会」に係る議事概要等の公表について

- 2025年3月7日、金融庁にて「障がい者団体と金融機関関係団体との意見交換会」を開催した。各障がい者団体から、「ATM開発等の際には、障がいを持つ当事者の視点を取り入れていただきたい」「代筆・代読の内規の徹底とともに、断られた場合の相談窓口を設けていただきたい」「手話や筆談の対応が可能な場合は、窓口に案内表示をしていただきたい」といった意見・要望が出された。
- 2025年4月25日、意見交換会の議事概要等を金融庁ウェブサイトに公表しているため、参考にしていただき、一層、障がい者に配慮した取組を進めていただきたい。
- また、例年実施しているが、障がい者等に配慮した取組に関するアンケート調査を発出したので、御協力をお願いしたい。アンケート結果について

は、調査完了次第、還元する予定である。

### 3. 2024 事務年度のモニタリング結果について

- 事務年度末に当たり、大手銀行グループに対する通年検査のフィードバック面談を各銀行の経営陣と行っている。2024 事務年度も、各銀行の御協力により、有意義なモニタリングを実行することができた。
- 2024 事務年度のモニタリング結果を踏まえ、何点か申し上げる。

#### (1) リスクガバナンス

- 2024 事務年度のモニタリングでは、各銀行それぞれが抱えるリスク管理上、最重要な課題について対話し、フィードバックを行っている。各銀行においては、フィードバック内容や
  - ・ 米国を中心とした海外ファンドビジネスの拡大を踏まえた、データ整備や地域別/スポンサー別のエクスポージャー管理態勢の構築等の実効性のあるリスク管理
  - ・ 活発な M&A や事業承継等によって、今後も拡大が見込まれる国内 LBO ローンについて、主要行等によるデットファンドの設立等、マーケットプレーヤー等の変化に対応したリスク管理
  - ・ 金融機関の融資規律の緩みが疑われる粉飾事例が多数発生していることを踏まえた、健全なリスクカルチャーの構築と、適切な融資審査や期中管理の徹底等を通じた粉飾等の予兆管理
  - ・ 金利がある世界における円金利リスク管理や、外貨流動性ストレステストの実施態勢及びストレス時対応としてのコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（CFP）の実効性
  - ・ 海外業容拡大を踏まえた、グローバルベースの経営管理やオフショアリングについての運営態勢の構築

等の課題について、引き続きリスク管理やガバナンス強化に努めていただきたい。

## (2) リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果

- 2024 事務年度は、2023 事務年度に課題を指摘した外貨建一時払保険、仕組預金に関する改善状況のフォローアップに加えて、外国株式、ファンドラップ、仕組債、外貨建債券、投資信託といった幅広い金融商品を対象に、販売会社等のプロダクトガバナンス態勢及び販売・管理態勢等についてモニタリングを実施した。
- 当該モニタリング結果については、「リスク性金融商品の販売・組成会社による顧客本位の業務運営に関するモニタリング結果」として公表予定である（2025 年 6 月末日途）。
- 販売会社等との対話や定性・定量アンケート調査の結果を踏まえ、金融商品の販売・管理態勢等に関し、販売会社等において確認された課題や工夫事例のほか、顧客本位に基づく金融商品販売に関する PDCA サイクルの基本的な考え方や重要な要素等について整理している。
- 経営陣においては、当該モニタリング結果等も参考に、顧客本位の業務運営の確保に向けて、リーダーシップを発揮して取り組んでいただきたい。

## (3) 健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理態勢に関する対話結果

- 2024 事務年度は、健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理における取組をテーマに大手金融機関と対話を実施した。
- 当該対話で把握した取組事例については「健全な企業文化の醸成及びコンダクト・リスク管理態勢に関する対話結果レポート」として公表予定である（2025 年 6 月末日途）。
- 昨今、金融業界で複数の不祥事が発生・発覚する中、経営陣においては、組織体制やルールの強化のみならず、役職員の規範意識への働きかけも不祥事の発生防止に必要であることを再認識し、当該レポートも参考に、健全な企業文化の醸成やコンダクト・リスクの適切な管理に向けてリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたい。

## (4) IT ガバナンス

- サイバー攻撃やシステム障害により金融機関の重要なサービスに混乱が

生じれば、金融システムの安定性が脅かされ、金融機関に対する信頼が損なわれる。そのため、経営陣においては、金融機関の規模に関わらず、ビジネス、システム、サイバーセキュリティを三位一体で捉え、これらを支える IT ガバナンスの確保を最優先課題の一つとして行動していただきたい。危機対応で前面に立つ経営陣においては、システムリスクやサイバーリスクは、事業継続や金融機関の持続可能性を揺るがしかねない重大なリスクであることを再認識していただきたい。これは、決済システムを支える金融市場インフラも例外ではない。

- 金融庁においても、金融業界における IT ガバナンス、IT 戦略及びサイバーセキュリティの強化について、検査・モニタリングを通じて強化を促していく。また、IT ベンダーやクラウド事業者も交え、金融業界全体のレジリエンス向上を目指していく。他社との資源の集約を含め、IT の合理化・高度化等の業界全体の持続可能性に資する取組について金融業界と共に考えていきたい。

#### (5) 結び

- 金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化している。海外では地政学リスクが高まっているほか、国際金融・経済体制が変化する可能性もある。国内では人口減少によって産業構造の変化が求められる中で、AI・暗号資産等の新たな技術の登場に伴い、金融機関に求められるサービスが変化しつつある。この間、国内では大手流通業者や通信業者、運輸業者等が金融サービスを提供する動きが加速している。他方で、サイバーリスクや金融犯罪等の新たなリスクへの対応が重要となっている。
- こうした中にあっても主要行においては、我が国を代表する金融機関として、AI 活用を始め様々なイノベーションを行うとともに、国際競争力を高めること等を通じて、国内で質の高い金融仲介機能を発揮し、高度な金融サービスを提供することによって、国内産業の活性化や家計の安定的な資産形成を促し、国内経済の成長に貢献していくことが期待される。
- こうした観点から、経営陣はリーダーシップを発揮し、事業戦略の構築や課題への対応に取り組んでいただきたい。金融庁は、経営環境の認識や今後のビジネスの方向性について引き続き対話を行うとともに、検査・モニタリングを通じて、主要行における国内経済の成長に向けた取組を促していく。

#### 4. 顧客口座・アカウントの不正アクセス等への対策の強化について

- 昨今の証券口座への不正アクセスについては、その手口として、主に、メールやSMSなどによって顧客を誘導し、実在する組織のウェブサイトや装ったフィッシングサイトなどから顧客情報（ログインIDやパスワード等）を窃取するものや、そのほか、攻撃者が顧客端末をマルウェアに感染させ、リアルタイムで当該端末を監視するとともに操作し、顧客情報を窃取するものなどが想定される。
- 今般の事案は、証券業界に限らず、金融業界の信頼を揺るがしかねないものであり、早急にログイン認証の強化、ウェブサイト及びメールの偽装対策の強化、不審な取引等の検知の強化、取引上限の設定、手口や対策に関する金融機関間の情報共有の強化、顧客への注意喚起の強化などの対策を進める必要がある。
- IDとパスワードだけの認証が脆弱であることのみならず、メールやSMSメッセージによるワンタイムパスワードだけでは昨今のフィッシングに対しては効果が不十分であるため、パスキーなどを用いた強度のある多要素認証を必須化していく必要がある。不正の手口がますます巧妙化している状況を踏まえるとともに、対策を講じてもそれを上回る手法が出現することを前提に、攻撃手法と対策の技術動向を注視していく必要がある。
- 経営陣においては、セキュリティが担保されない場合は、サービスの提供を停止することも視野に、被害が発生してから対策を講ずるのではなく、あらかじめ対策を進めていただきたい。直近でも、外部から不正アクセスを受け、大量の顧客情報が漏えいしたおそれのある事案も発生している。セキュリティの不備により顧客情報を適切に管理できなければ、金融業界への信頼が損なわれる。顧客本位の経営の実現には、顧客資産、顧客情報を守ることが不可欠であり、経営陣自らの問題としてしっかり対応していただきたい。

#### 5. 金融機関の内部監査高度化に関する懇談会の開催

- 金融庁は、金融機関の内部監査の高度化を促すため、2019年以降、内部監査に関する各種レポートを公表してきた（※）。その後、国際的な動き（グローバル内部監査基準の公表・適用開始）もあり、金融機関の内部監査の在り方について、グローバル内部監査基準との整合性も視野に入れつつ、広く金融業界や有識者の意見を踏まえて再整理することが適当と判断し、2025年1

月より「金融機関の内部監査高度化に関する懇談会」を開催した。

(※)

- ・ 2019年6月：「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」
- ・ 2023年10月：『金融機関の内部監査の高度化』に向けたプログレポート（中間報告）」
- ・ 2024年9月：「金融機関の内部監査の高度化に向けたモニタリングレポート（2024）」

- 本懇談会では、内部監査の水準感や経営陣に求められる姿勢等について、計5回にわたって金融業界団体等と意見交換を行った。これらの意見を踏まえた報告書を「金融機関の内部監査高度化に関する懇談会「報告書」（2025）」として公表する予定である（2025年6月末日途）。今回公表する報告書では、金融業界の今後の取組の指針となるよう、目指す方向性をより分かりやすく示すことを追求しており、金融機関にとどまらず、広くわが国一般事業会社、さらに海外金融監督当局にも参考となることを期待している。経営陣においては、本報告書も参考に、内部監査の一層の高度化に取り組んでいただきたい。
- 金融庁は今後も、金融機関の内部監査を取り巻く環境変化等を踏まえ、検査・モニタリングにおいて内部監査高度化への取組を促すとともに、モニタリング結果等の有用な情報をレポート等として公表していきたい。

## 6. 貸出明細データ等を用いたデータ分析事例の公表について

- 2025年5月から6月にかけて『FSA Analytical Notes -金融庁データ分析事例集-』を公表している。今般公表した分析事例では、共同データプラットフォームの貸出明細を用いた分析やテキストデータを活用した解析等、様々なトピックを扱っている。
- 「地域銀行の信用リスク管理態勢の実態把握に向けた分析」では、保全状況に関する分析を実施した。保全状況は貸出先企業の規模・特性、資金用途等によって異なるため、その適切性を論じるものではないが、特に複数銀行が貸出を行っている債務者（共通貸出先）や圏外向け（越境貸出）の保全率が低くなる傾向等を確認した。
- また、「AI技術を用いたテキストデータの解析検証」では、大規模言語モデル（LLM）等のAI技術を活用し、銀行のディスクロージャー誌の記載内容の業態比較や時系列変化の把握を実施した。テキストデータを活用した分析事例としては初めての公表である。

- このほかにも、「足元の預金動向の実態把握と金利上昇との関係にかかる分析」、「新規設立法人向け融資に関する分析」や「信用保証制度の利用状況に関する実態把握」といった分析を実施し公表した。
- 共同データプラットフォームの本格的な運用が2025年3月期から開始した。金融庁は、高粒度データ分析のモニタリングへの活用を進めていく。また、今般初めて公表したテキスト解析を含む様々な分析を深化させるには金融機関との対話が何より重要である。今後とも率直な意見交換をお願いしたい。

## 7. 金融庁 AI 官民フォーラム開催について

- 金融庁は、2025年3月に「AI ディスカッションペーパー（第1.0版）」を公表し、金融機関等による健全なAIの利活用を後押しする方針を明らかにした。リスクベース・アプローチの下でリスクを適切にコントロールしつつ、経営陣の適切な理解と主体的な関与の下で顧客利便性や業務効率化の向上に繋がる取組が進展していくことを期待している。そのような取組を着実に進めていただくため、金融庁はAIに関する取組事例の共有や、規制の適用関係の明確化等を通じて、金融機関がAIを活用したチャレンジに安心して取り組むことができる環境整備に努めていく。
- その一環として「金融庁 AI 官民フォーラム」を立ち上げ、2025年6月18日に第1回会合を開催する。本フォーラムでは、金融機関やAIモデル開発者、ベンダー、アカデミア、関係省庁等の官民の様々な関係者をお招きして、取組事例の共有や実務上の課題の深掘り等、多面的な議論を行う予定である。各金融機関においては是非御参加いただくとともに、今後のプロセスへの積極的な関与をお願いしたい。

・ウェブサイト：<https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20250603.html>

## 8. アジア GX コンソーシアムについて

- アジアにおけるグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を推進する目的で2024年秋に設立した「アジア GX コンソーシアム」については、2024年同様、2025年も秋にハイレベルでの対面会合を開催予定であり、それに向けて実務者レベルの議論を開始した。
- 世界の温室効果ガスの約半分を占めるアジア地域においてトランジショ

ン・ファイナンスを推進することは、世界の脱炭素化への貢献及び同地域での投資機会創出のために重要であり、本コンソーシアムで精力的に議論を行っていきたい。参加メンバーにおいては、引き続き積極的な御協力をお願いしたい。

#### 9. NISA 口座の利用状況調査について

- 2025年5月8日、NISA 口座の利用状況調査（2025年3月末時点）を公表した。NISA 口座数は約 2647 万口座、総買付額は約 59.3 兆円となった。なお、政府目標値は、2027 年末時点の NISA 口座数が 3400 万口座、総買付額が 56 兆円であり、総買付額の政府目標を約 3 年前倒しで達成したことになる。
- このように NISA は、国民の資産形成の重要な手段として定着しつつあるが、実際に、それが、国民の安定的な資産形成にどの程度貢献しているのか、その政策効果について、今後、有識者の意見も踏まえつつ検証し、必要に応じて、利便性の向上等について追加的な改善を検討していくこととなる。
- また、NISA における、長期、積立、分散の投資手法に関する顧客の理解の促進については、日頃の取引時や相場変動時における金融機関と顧客との間の丁寧なコミュニケーション、あるいは、これを実現するための顧客接点の体制整備が、今後、ますます重要となってくる。こうした点に留意して、顧客の状況把握や必要に応じた改善に引き続き、配慮していただきたい。

#### 10. 2025 年 5 月 G7 財務大臣・中央銀行総裁会議

- 2025 年 5 月 20 日から 22 日にかけて、カナダ・バンフにおいて G7 財務大臣・中央銀行総裁会議が開催された。会合後に発出された共同声明における金融関連の主な内容を紹介したい。
- まず、金融の安定及び規制上の課題に継続的に焦点を当てることが、金融システムの実効的な機能の確保のために引き続き不可欠であることが再確認された。
- ノンバンク金融仲介（NBFII）に関しては、実体経済への資金供給において一層重要な役割を果たしていることに鑑み、ノンバンクのデータの入手可能性、利用及び質を評価し、潜在的なリスクを監視・評価するための知見とアプローチを共有する必要性について合意された。

- AI に関しては、AI の導入が一層進む中で、金融セクターにとっての AI の便益と、金融安定に対する潜在的なリスクをモニターし、評価する必要性が示された。
- サイバーリスクに関しては、重大なサイバーインシデント発生時の対応能力及び手順の更なる強化に引き続き取り組む旨が示された。
- 最後に、共同声明とともに採択された「金融犯罪に対する行動要請」における金融関連の主な内容は以下のとおり。
- 経済発展と金融包摂の促進に向け、リスクに応じたマネー・ローンダリング（マネロン）等対策の効果的な実施を支援することへのコミットメントが確認された。
- 北朝鮮等による暗号資産窃取が前例のない水準に達しているという深刻な懸念が表明され、サイバーセキュリティやマネロン等対策の観点から、暗号資産に関する新たなリスクについて調査・情報交換を推進し、必要な措置を講ずることが合意された。
- 暗号資産に関する金融活動作業部会（FATF）基準のグローバルな実施の加速や、ステーブルコイン、P2P 取引及び DeFi の悪用等から生じる新たなリスクに関する FATF の作業が引き続き支持された。
- クロスボーダー送金の透明性向上に関する FATF 基準を強化する進行中の作業や、クロスボーダー送金の改善に向けた G20 ロードマップが支持された。
- 今後は、2025 年 6 月 15 日から 17 日にカナダ・カナダスキスにて G7 首脳会議が開催される予定。引き続き、皆さんの意見もよく伺いつつ、国際的な議論に貢献していきたい。

#### 11. CDSC による Common Carbon Credit Data Model の検討について

- CDSC (Climate Data Steering Committee) は、ネットゼロの達成のために不可欠なプライベートセクターの質の高い気候関連データを幅広く入手できる基盤の構築を支援するために、2022 年 7 月に設立されたものである。
- G20SFWG では、3つのプライオリティを設定して議論を行っている。本年の議長国である南アフリカ共和国が設定したプライオリティのうち、「カーボンクレジット市場での資金調達ポテンシャルの引き上げ」に関し、説明する。

- 南アフリカ共和国は、カーボンのクレジットに関するデータの統一基準がなく、市場間でのカーボンのクレジットの比較等がしにくい課題に焦点を当て、基準作成の上で参照可能な最低限の主要なデータ属性を整理する「Common Carbon Credit Data Model」をボランティアなガイダンスと共に作成することとしている。
- 具体的な作業は、冒頭で紹介した CDSC が進めており、臨時で設置されたワーキング・グループにおいて、データモデルとテクニカルノートを作成し、公表する予定となっている。
- 金融庁は CDSC のメンバーであり、今般設置されたワーキング・グループにも参加し、経済産業省や環境省等と連携しつつ議論を行っている。
- データモデルは、カーボンのクレジット市場におけるデータの標準化と透明性向上のサポートのため、政策立案者や市場参加者が自主的に採用可能なベースラインを提示するものである。
- 2025年7月から8月にかけてパブリック・コンサルテーションが実施される予定であり、金融機関の皆さまも御覧いただき、必要に応じてコメントを出していただきたい。

(以 上)